様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　６ 年　５ 月 １７ 日現在

機関番号：１７１０２
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2019～2023
課題番号：１９Ｋ００００８

研究課題名（和文）和辻哲郎の倫理学理論の行為論的転回：「徳」に基づく知覚と行為の一体的構造

研究課題名（英文）Reinterpretation of Tetsuro Watsuji's Ethics as a Theory of Action: Integrated Structures of Perception and Action Based on Virtue

研究代表者
飯嶋　裕治（IIJIMA, Yuji）

九州大学・基幹教育院・准教授

研究者番号：８０３６１５９１

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　1,700,000円

研究成果の概要（和文）：本研究課題では、和辻哲郎の倫理学理論を現代の行為・知覚の哲学の文脈に位置づけて比較・検討することで、その豊かな理論的可能性を検討した。特にその文脈として注目したのは、人間の概念能力の位置づけるをめぐるドレイファスとマクダウェルとの間での論争である。両者はともに知覚と行為を一体的な構造において論じるが、そこに概念能力がどう関与するのかで対立する。それに対し、規範性・概念的分節性を根拠づける「信頼」や「形なき形」に関する和辻の議論を参照することで、新たな回答の方向性を示すことができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義
本研究課題の主な学術的意義としては、従来「日本的・東洋的」な特殊なものと見なされがちであった和辻哲郎の倫理学のうちに、現代の論争にも有益な示唆を与え得るような普遍的な理論的可能性があることを提示できたという点にある。なかでも特に、別々に議論される傾向にあった「知覚」と「行為」の問題を、規範・意味を基軸として連続的・一体的なものとして捉えていくという本研究の基本的な観点は、現代の認知科学や人工知能研究などとも親和性が認められるものであり、今後、研究上の対話・交流を展開していく上で非常に重要な基盤になると考えられる。

研究成果の概要（英文）：In this research project, I reexamined Tetsuro Watsuji's Ethics in the context of contemporary philosophies of action and perception, in order to demonstrate its rich theoretical potential. I focused on the debate between Hubert Dreyfus and John McDowell over the human conceptual capacity. On the one hand, they both attempt to discuss perception and action in an integrated structure. However, on the other hand, they disagree over how conceptual capacity is involved in this structure. In response, I proposed a new approach to addressing this question by referencing Watsuji's analysis of "trust" and "form without form," which provides a foundation for normativity and conceptual intelligibility.

研究分野：哲学・倫理学

キーワード：和辻哲郎　知覚と行為　規範性　概念主義　ジョン・マクダウェル　ヒューバート・ドレイファス　マルティン・ハイデガー　G・E・M・アンスコム

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９（共通）

１．研究開始当初の背景

本研究課題の核心的な「問い」は、和辻哲郎の倫理学理論の内に行為論・知覚論上の議論を読み取り、その理論的可能性を最大限に引き出すことによって、哲学的な行為論・知覚論自体に新たな展開をもたらすこととして設定した（なお、当初は主に行為論に焦点を当てていたが、研究の進展につれて、知覚論にも踏み込んで論じる必要があることが明らかとなってきた）。このような「問い」を提起した背景・動機としては、主に以下の二点が挙げられる。

第一に、和辻の倫理学に関する先行研究の傾向として、主に近代日本思想史の文脈においてその「日本的・東洋的」な性格を強調するケースが多かったと言える。それに対して本研究では、彼の倫理学自体の理論的解明に正面から取り組み、そこに今もなお有意義かつ普遍的な理論的可能性があることを明らかにしようとした。

また第二に、その最大の理論的可能性を見出し得る文脈として、現代の哲学的行為論・知覚論における重大問題をめぐって議論されたマクダウェル－ドレイファス論争に特に注目した。両者はともに「知覚」と「行為」を一体的な構造において論じる点では共通するが（その点は和辻とも共通する）、そこに人間の概念能力がどう関与するのか・しないのかをめぐって鋭く対立する。そしてこの論争に対して、和辻の議論を援用することでまた別のアプローチからの回答を示すことで、その理論的可能性を具体的に示すことを目指すこととした。

２．研究の目的

本研究課題の目的は、上述の通り、和辻の倫理学に含まれる理論的可能性を積極的に活かす形で、現代の知覚論・行為論上の重要問題に対して新たな方向性での回答を示すことにある。

和辻と現代哲学との接点を考える上でまず注目したいのは、ヒューバート・ドレイファスがマルティン・ハイデガーらの議論も踏まえて詳しく分析した「没入的対処」という現象である。没入的対処とは、われわれの日常的なふるまいの大半が、意識的な熟慮的判断ではなく身体化された理解と技能に基づいて、目前の状況に対する直接的な反応として為されている、ということに焦点を当てて概念化したものだ。そこで特に重要なのは、従来別々に論じられがちだった「知覚」と「行為」の問題が、没入的対処という現象においては、「状況の端的な知覚とそれに直接的に動機づけられる行為」という形で連続的・一体的な構造において捉え返されてくる点である。そして極めて興味深いことに、同じくハイデガーから強く影響を受けていた和辻もまた、日常的行為のこのようなあり方に早くから着目し、それを倫理学的な観点から分析していたのだった。すなわち、「没入的対処」という現象への注目という点に、和辻と現代哲学との間での接点をまず求めることができる。

またそこでさらに参照したのは、そのドレイファスがジョン・マクダウェルの「知覚の概念主義」と呼ばれる立場を批判することから始まった論争である。両者はともに「没入的対処」という現象の存在自体は認めるものの、その没入的対処において一体「何」が知覚されているのか（非概念的な特徴なのか、概念的な理由なのか）という点をめぐって鋭く対立していた。しかし、この重大問題をめぐっては現時点でもまだ決着がついておらず、論争は行き詰まりに陥っているかに見える。このような状況に対して、和辻がかつて展開していた独自の議論に光を当て援用することで、論争への新たな回答を示すことが本研究の具体的な目標となった。

３．研究の方法

本研究課題では、以下の手順で研究を進めてきた。

まず、和辻自身の行為論をできるだけ明確な形で取り出すことに取り組んだ。そこで特に重要な理論的特徴として注目したのは、行為に一定の意味と方向性を与える背景的文脈としての「人間関係・間柄」こそが、行為成立の要とされる点だ。人間の行為は、空間的には、相手からの理解や社会的規範との相互関係において有意味化され、時間的には、可能的な人間関係および既存の人間関係から「あらかじめ・すでに」という仕方で事前に方向づけられているとされる。「人間の行為を事前に規定するのは、意識・心ではなく人間関係だ」という一見大胆な主張を支えるのは、このように「意味」（という規範的なもの）を行為の最重要の成立要件と見る彼の行為観だった。

また次の手順として、和辻の議論を現代の行為論・知覚論の文脈に位置づける作業に取り組んだ。例えば、彼の行為論は行為の意味・理由を重視するという点で、反因果説的な立場に近いため、その代表的人物であるエリザベス・アンスコムの議論について検討を行なった。また、和辻にせよアンスコムにせよ、人間の行為が基本的に「規則遵守」的（規範的）なものとして捉えられているが、このとき、ウィトゲンシュタインが提起した（としてソール・クリプキによって定式化された）「規則のパラドクス」という問題に直面せざるを得ない。この「規則・規範の理解」

に関する問題に対しては、和辻に加えてハイデガーやチャールズ・テイラーらの「了解」に関する議論を参照して、解釈学的な観点からの回答を試みた。また上述したマクダウェル−ドレイファス論争についても、さらなる検討を行なった。

そして最後にここまでの作業も踏まえて、「没入的対処への概念能力の関与の有無」という論争の最大の争点に焦点を合わせて、そこに和辻の議論をどのように援用できるのかついて検討し、新たなアプローチでの回答を示すべく考察を行なった。

４．研究成果

本研究課題の最終的な成果は、『規範と人間』というタイトルの著書としてまとめている（本報告の作成時点では最終的な作業を進めている状況である）。以下では、その概要を示すことで研究成果について説明する。

本全体の主題としては、「われわれ人間にとって「規範」がどんな働きをしているのか、どのように関わり合っているのか、ひいては、どんな存在者であるのか」を解明することとして設定しており、全３章構成となっている。また各章での課題を以下のように設定することで、「知覚」と「行為」（およびその両者を媒介する「理解」）の問題を連続的・一体的に解明していくための行論を明確化・具体化した。すなわち、第１章「規範と行為」では、まず規範的秩序があってこそ人間の行為も有意味なものとして可能になることについて、アンスコムや和辻の議論を踏まえて論じた。また続く第２章「規範の理解」では、規範（規則）に関する人間側での事前の理解があるからこそ個々の行為も可能となることを、「規則のパラドクス」を解釈学的に解消するという形で論じた（和辻、ハイデガー、テイラーらの議論を援用した）。そして最後の第３章「規範と知覚」では、そうした規範をそもそも人間はいかに知覚し得ているのか、またそれに対していかに反応・応答しているのかについて、マクダウェル−ドレイファス論争を手がかりとして論じた。

これらの三つの課題の検討を通じて最終的な論点として浮上してきたのが、「規範（ないし概念的分節性）の実在性」という問題である。それは論争でも大きな争点になっていたと思われるが、これは有限な認識能力しかもたない人間には原理的には結論を出せない問題であるかに見える（だからこそ論争に決着がつかないのだとも言える）。それに対して、和辻の議論を援用することで、この問題に対してはまた別のアプローチが可能であるという結論を以下のように導き出している。――すなわち、「規範の実在性」自体には理論的な結論は出せないのだとしても、そのことに対する人間側の態度のとり方に関しては議論が可能であり、そのことを和辻は「信頼」という、人間が人間的主体であるための根本的な態度として論じていたのだった。日常性における人間は、他者と規範（特に常識）を共有していることを端的に「信頼」するという態度をとっており、あくまでもその限りではあれ、一定の規範が実在すること（ひいてはその客観性や強制力）を前提として、それに従った有意味な実践（知覚・行為）をなすことがお互いに現にできている。このような形で和辻の議論を援用することで、「規範を基軸とした人間の知覚と行為の連続的・一体的な構造」について、新たな描像を提示することができた。

以上の研究成果は、和辻の従来の「日本思想・文化」的なイメージとはまた別の、哲学・倫理学の基礎的な問題に独創的な形で取り組んだ理論家としての側面を明らかにするものでもある。今後の課題としては、このような独創的かつ説得的な議論があることを国外の研究者にも積極的に発信していくことが求められるだろう。また、「知覚と行為の問題を連続的・一体的な構造において捉える」という本研究の基本的な観点は、現代の認知科学や人工知能研究などとも親和性が認められるものであり、今後、研究上の対話・交流を展開していく上で非常に重要な基盤になると考えられる。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計1件（うち査読付論文　0件／うち国際共著　0件／うちオープンアクセス　0件）

１．著者名 飯嶋 裕治	４．巻 69
２．論文標題 和辻哲郎の準目的論的行為論――現代行為論の文脈から	５．発行年 2020年
３．雑誌名 倫理学年報	６．最初と最後の頁 30-39
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

〔学会発表〕　計2件（うち招待講演　2件／うち国際学会　1件）

１．発表者名 飯嶋裕治
２．発表標題 和辻哲郎の倫理学の出発点――大正期のニーチェ解釈との関連性から
３．学会等名 国際日本文化研究センター「東アジアにおける哲学の生成と発展――間文化の視点から」第六回共同研究会（招待講演）（国際学会）
４．発表年 2021年

〔図書〕　計3件

１．著者名 飯嶋裕治	４．発行年 2019年
２．出版社 東京大学出版会	５．総ページ数 564
３．書名 和辻哲郎の解釈学的倫理学	

〔産業財産権〕

〔その他〕

－

６．研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考

７．科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕　計0件

８．本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関